

令和3年度 第8回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和3年11月19日（金）13時30分～14時14分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉 賢一	○	
	6番	会長職務代理者	石川 文士良	○	
	1番	委員	千葉 三智枝	○	
	2番	委員	青木 慶	○	
	3番	委員	青木 長男	○	
	4番	委員	千葉 力男	○	
	5番	委員	鈴木 正昭	○	
事務局		局長	岩 渕 省一	○	
		次 長	菅 原 正 宏	○	
		主任主査	平 沢 梢 枝	○	

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議 案

報告第19号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第20号 農地使用貸借の合意解約の届出について

報告第21号 現状変更届について

議案第26号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について

議案第27号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第28号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について
(一括方式)

議案第29号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

【 会 議 の 概 要 】

議長：千葉会長
(13時30分開会)

- 議長 ただいまより、令和3年度第8回平泉町農業委員会総会を始めます。
委員総数7名中、7名全員出席。よって、会議は成立しております。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、5番委員、6番委員の両名を指名します。会議
書記には、事務局の菅原次長、平沢主任主査にお願いします。
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 岩淵局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長
説明願います。
- 岩淵局長 (本日の議案件数等を説明)
- 議長 それでは、「報告第19号 農地法第3条の3の規定による届出について」、
事務局説明願います。
- 平沢主任主査 (報告案件の朗読、説明)
- 死亡による相続2件です。
- 議長 次に、「報告第20号 農地使用貸借の合意解約の届出について」、事務局説
明願います。
- 平沢主任主査 (提出議案の朗読、説明)
- 労働不足により耕作が困難なための合意解約2件です。
- 議長 次に、「報告第21号 現状変更届について」、事務局説明願います。
- 菅原次長 (報告案件の朗読、説明)
- 盛土による現状変更1件です。
- 議長 それでは現地調査をした委員、2番委員。
- 5番委員 11月12日に、1番委員、菅原次長と現地調査を実施しました。事務局から
の説明のとおり、道路沿いより若干低い土地に畑地があり、盛土することにより
耕作しやすくなり問題ないかと思われま。
- 議長 ただいまの「報告第19号から第21号」について、発言のある方は挙手をお
願います。
- 議長 発言がないようですので、「報告第19号から第21号」を終わります。
- 議長 それでは議案審議に入ります。「議案第26号 農地法第2条第1項に該当し
ないことの証明願に対する可否決定について」、事務局説明願います。
- 菅原次長 (提出議案の朗読、説明)
- No.10～No.24は農地所有者から非農地証明願が出されたもの4名15筆です。

- 議 長 それでは現地調査をした委員、2番委員。
- 2番委員 11月12日に、1番委員、推進委員、菅原次長と現地調査を実施しました。No.10～No.16は10年以上耕作されていない荒れた土地でした。No.17～No.21は、5年以上耕作されていない荒れた土地でした。No.22は長年耕作されておらず荒地となっている状況です。No.23は、保全管理した農地ですので非農地に該当しないと判断しました。No.24は木々が生えて原野化している状況でした。
- 議 長 暫時休憩します。(13:52)
- 議 長 再開します。(13:55)
- 議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。
(なし)
- 議 長 それでは採決を行います。現地調査の内容を鑑み、No.23の伊勢堂43番1の農地は「否」とし、それ以外の東郷5番1・3、東郷6番4・5・6、東郷7、東郷13番7、半行44番4、半行47、左違60、大平20番2、大平24番1、平石41、山王3を農地法第2条第1項に該当しない農地として「可」とすることに賛成の方は挙手願います。
(挙手全員)
- 議 長 挙手全員、以上のように決定します。
- 議 長 次に、「議案第27号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」、事務局より説明願います。
- 平沢主任主査(提出議案の朗読、説明)
利用権移転1件です。ご審議をお願いいたします。
- 議 長 それでは現地調査をした委員、2番委員。
- 2番委員 11月12日に、1番委員、推進員、菅原次長と現地調査を実施しました。現在、営農が行われていることから問題ないと考えます。
- 議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。
(なし)
- 議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。
(挙手全員)
- 議 長 挙手全員、可と決定します。
- 議 長 次に、「議案第28号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」(一括方式)、事務局より説明願います。
- 平沢主任主査(提出議案の朗読、説明)
中間管理事業一括方式の所有権移転3件です。ご審議をお願いいたします。
- 議 長 それでは、番号6番の案件は[]に該当しますので本案の審議が終了するまで退席願います。
- 議 長 暫時休憩します。(14:03)
- 議 長 再開します。(14:04)
- 議 長 番号6について質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長 番号6について採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、可と決定します。

議 長 暫時休憩します。(14:05)

議 長 再開します。(14:06)

議 長 番号7、8について質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長 番号7、8について採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、可と決定します。

議 長 次に、「議案第29号 農業経営改善計画の認定に係る意見について」、事務局説明願います。

平沢主任主査(提出議案の朗読、説明)

今回は更新2件の申請ですが、農業所得及び農業用施設、農用地面積等の目標が現行より上回る計画として十分成り立っていると考えます。ご審議をお願いいたします。

議 長 質疑に入ります。質問等ありませんか。

(なし)

議 長 発言がないようですので採決いたします。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、原案のとおり意見なしと決定します。

これをもちまして、令和3年度第8回平泉町農業委員会総会を終わります。ご苦労様でした。

(14時14分閉会)

【議事録署名】

議 長 会長 千葉 賢 一 (印)

署名人 5番 鈴木 正 昭 (印)

署名人 6番 石 川 文士良 (印)